

損害賠償請求控訴事件

(原審：東京地方裁判所平成31年(ワ)第7175号 外3件)

控訴人 [REDACTED] 外15名

被控訴人 学校法人東京医科大学

5

## 控 訴 状

令和4(2022)年9月26日

10 東京高等裁判所 民事部 御中

控訴人ら代理人弁護士櫻町直樹 ほか



当事者の表示 別紙当事者目録記載のとおり。

15 訴訟物の価額 金8164万4910円

ちょう用印紙額 金39万9000円

別紙当事者目録記載の当事者間の、東京地方裁判所平成31年(ワ)第7175号外3件について、令和4年9月9日、判決の言渡しがあり、同日、判決  
20 正本の送達を受けたが、判決に不服があるので、控訴人(一審原告)らは控訴  
を提起する。

### 第1 原判決の表示

1 被告は、別紙認容額一覧表中「原告番号」欄記載の各原告に対し、同各原告  
に対応する同表中「合計認容額」欄記載の各金員及びこれに対する同表中「訴  
25 状送達の日翌日」欄記載の各日から支払済みまで年5分の割合による各金

員を支払え。

2 原告6の請求及び原告6を除く原告らのその余の請求をいずれも棄却する。

3 訴訟費用は、第1事件ないし第4事件を通じてこれを10分し、その9を原告らの負担とし、その余を被告の負担とする。

5 4 この判決は、第1項に限り、仮に執行することができる。

## 第2 控訴の趣旨

1 原判決を次のとおり変更する

2 被控訴人は、控訴人らに対し、別紙請求額一覧表中「控訴人氏名」欄記載の各控訴人に対し、同各控訴人に対応する同表中「請求額」欄記載の各金員及びこれに対する同表中「遅延損害金起算日」欄記載の各日から支払済みまで年5分の割合による各金員を支払え

3 訴訟費用は、第1、2審とも被控訴人の負担とする  
との判決並びに仮執行宣言を求める。

## 第3 控訴の理由

15 おって書面により主張する。

以上

## 附 属 書 類

控訴状副本 1通

資格証明書 1通